

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和2年2月13日（木）発表

名称等	男女共同参画基本計画アドバイザー会議（第2回） を開催します		
実施日時	令和2年2月19日（水曜日） 14時～		
場所	市役所 水道部	3階	会議室
担当	企画部	地域自治課	
	直通	055-934-4807	内線 2282

1 内容

- ・第5次基本計画体系（案）について
- ・施策の内容（事務事業）の検討について
- ・SDGsの取り組みについて

2 目的・理由

現在推進している第4次沼津市男女共同参画基本計画の令和3年3月末の計画期間満了に伴い、第5次沼津市男女共同参画基本計画（以下、第5次基本計画）の策定にあたり、専門的・客観的見地から意見・助言を聴取します。

3 経緯・経過・効果

平成20年4月に「沼津市男女共同参画推進条例」が施行され、4期にわたる沼津市男女共同参画基本計画を推進してきました。併せて、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行を受け、沼津市女性活躍推進計画を策定し平成29年4月から推進しています。

男女共同参画に関する理解の浸透を図るとともに、男性中心型の労働慣行等の見直しと女性の活躍推進によりワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指し、人がいきいきと活躍するまちづくりを推進します。

4 特徴

- (1) 第5次基本計画は、男女共同参画社会基本法に基づく「市町村男女共同参画計画」を柱に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「市町村推進計画」及び、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく「市町村基本計画」の2計画を包含するものとして、3計画が一体となった計画を策定します。
- (2) これまでの男女共同参画社会の推進により、沼津市女性部長職を過去最多の3名登用（前年度より2名増）、審議会などの附属機関における女性委員登用率30.8%（初めて目標値の30%を超えた。H31.4.1時点）を達成し、女性の活躍推進を図っています。
- (3) 今回は、第1回会議において話し合われた「市民アンケート調査等の結果による本市の現状」を踏まえて、第5次基本計画の体系の検討や、施策の内容（庁内各課が取り組む事務事業）の見直しを中心に意見交換を行います。また、国連の世界共通の持続可能な開発目標「SDGs」について、本計画と関連付けた検討を行います。